

◎開会及び開議の宣告

○石山米男 議長 おはようございます。

ただいまから平成21年第8回横手市議会12月定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○石山米男 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番高橋聖悟議員、4番土田百合子議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○石山米男 議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から12月18日までの19日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は19日間と決定いたしました。

◎議長報告について

○石山米男 議長 日程第3、議長報告を提出しましたので、お手元に配付しております。

◎市長の当面の市政運営についての所信説明

○石山米男 議長 日程第4、市長より当面の市政運営についての所信説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 おはようございます。

平成21年12月横手市議会定例会の開会に当たり、市政運営に関する基本的な考え方として所信を述べさせていただくとともに、当面する市政の重要課題についてご説明申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、このたびの市長選挙においては、市民の皆様から市の舵取り役として再選いただき、改めてその重責を感じているところであります。また、市議会議員に当選された皆様にお祝いを申し上げますとともに、今後の市政発展に向けてのご活躍を心から期待しております。

このたびの結果は、これまで新市の土台づくりと位置づけて取り組んできたまちづくりが、おおむね

評価されたものと考えておりますが、選挙期間中には現在の取り組みに対して疑問や不安を感じるというご意見もいただいております、そのようなご意見にも配慮していく必要があると感じました。

市町村合併をしたからといって、将来がバラ色になるのではないとかねてから申し上げておりました。景気低迷が続き、さまざまな局面でさらに厳しい状況となっておりますが、こうした中でも市民の皆様が、ずっと住みなれた地域で暮らすことができるようにすることが市政の役割であると考えております。

その実現に向けて、8つの地域が個性を発揮し、発展するよう地域自治を推進していくため、「もっともっと住みやすいまちでありたい、もっともっと夢のもてるまちでありたい」というスローガンのもとに5つの政策の柱を定め、それを実行するための10項目の公約と39の施策をマニフェストに掲げました。

まず、今後4年間で取り組みたいことは地域自治の推進です。これは地域のまちづくりについては、そこで暮らす皆さんが主体となり、もっと活躍できるようにするものです。この支援策として、現在の地域協議会に代わる新たな地域づくり組織をつくり、地域予算枠を2億円に倍増することとしております。

また、市の特性と資源を生かした地域の活力向上に向けては、引き続き「食と農からのまちづくり」をテーマとして、市の基幹産業である農業を軸とし、幅広く産業振興に取り組んでまいります。

なお、当面する課題である雇用創出については特に力を注ぎ、あらゆる努力と取り組みを最優先してまいります。

今後は、各地域の個性と自主性が発揮される地域自治の推進を基本としながら、より豊かで幸せを感じることでできる地域社会の実現を目指して、市民の皆様との協働によるまちづくりを進め、少々のことでは揺るがない横手市になるよう、しっかりした「柱」を建立したいと考えております。

さて、さきの9月定例会後に開催された「B-1グランプリ in 横手」には、全国各地からかつてない多くのお客様が訪れ、また相乗効果で山内地区の「いものこまつり in 鶴ヶ池」なども大盛況となり、秋の5連休中、市内は大いににぎわいました。

9月16日には正式に鳩山政権が発足し、民主党が掲げたマニフェストの実現に向け、財源確保のため奔走している様子が連日伝えられております。今年度予算においては、国が経済危機対策として補正計上した事業や国直轄ダムの整備について凍結され、また平成22年度の政府予算案編成に向けて行われた事業仕分けでは、多くの事業が予算圧縮や廃止すべきとされており、市への影響が懸念されます。政権交代は多くの国民が変革を求めた結果であり、事業を見直すことや仕組みが変わることは当然ですが、地域にとって必要なものはしっかり主張してまいります。

現在、市で作業を進めている平成22年度の予算編成においては、地域づくりや雇用確保に資するための予算枠を拡大し、市民の皆様の要望や課題解決に努めていくこととしております。厳しい経済情勢はしばらく続くと思われませんが、「食と農からのまちづくり」を初めとして、地域の資源を活用するよう工夫に工夫を重ね行政経営に努めてまいります。

2番目の平成22年度予算編成方針についてであります。

当市の平成22年度予算編成の基本方針は、幸せな地域社会の実現を目指し、次の5つの方針で進めることとしております。

1、市民との協働により市政を充実させ、市民満足度を高められるような政策を進め、「住みやすいまちづくり」の推進

2、福祉の向上に努め、すべての市民に「やさしいまちづくり」の推進

3、農工商、すべての産業を育成、支援して、活力にあふれた魅力あるまちづくり」の推進

4、すべての世代がいきいきと暮らせる「安全、安心のまちづくり」の推進

5、行政組織の経営革新を進め「機能的で効率的なまちづくり」の推進

であります。

また、来年度は雇用対策、福祉関連予算の増額が見込まれる中、学校建設、まちづくり交付金事業などの大型事業を予定しており、一般会計の予算規模は500億円に迫ると見込んでおります。分権型の枠配分方式による予算編成も4年目となり、経費の見直しがかかり進んだと思われることから、標準事業枠などの予算枠については原則、今年度と同額を確保しております。

なお、国においては、来年度予算編成に向け既存事業の大幅な見直し作業が行われており、政府予算案の内容がまだ明確でないため、地方交付税交付金については特定の加算分を除いた額を見込んでおります。また、景気低迷による市民税の減収や、暫定税率廃止に伴う地方譲与税の減額も想定し、財政調整基金から10億円を取り崩して対応する方針としております。

このような状況においては、それぞれの部局において事務事業を精査し、公益性・公共性の事業効果が薄れた事業などは廃止し、基本方針に沿ったまちづくり事業へ転換することが必要となります。既存の事業費をゼロベースで見直し、市民の皆様が抱えている諸問題へ迅速に対応できるよう、来年度の予算編成を進めてまいります。

国の事務事業における予算削減や地方への移管などについては、まだ流動的な状況にありますが、速やかに情報を入手し、適切に対応してまいります。

3番の新たな施策等への取り組みについて。

(1)平成22年度以降の地域自治の仕組みについてであります。

現在、地域自治推進のための中心的な役割を担っていただいている8つの地域協議会は、今年度末が自治区の設置期限となっており、見直しが必要となっております。

各地域におけるまちづくりの推進に当たっては、同協議会が果たす役割は大きいため、平成22年度以降の地域自治の仕組みについて、10月下旬にすべての協議会で検討していただき、また10月30日に開催した地域協議会委員懇談会でも多くのご意見をいただきました。これらのご意見やご提案などを踏まえ、地域の皆様による主体的な地域づくりや、市民と行政の協働意識の形成を推進するため、新たな組織として地域づくり協議会を設置したいと考えており、その内容については、地域協議会委員の皆様にもお

おむねご理解をいただいたところです。

なお、今議会に地域づくり協議会設置の条例案を提案しておりますが、現在行政組織の見直し、地域局のあり方についても検討を進めており、議員の皆様のご意見を踏まえながら、次の3月定例会に関係条例を提案したいと考えております。

(2)の介護予防モデル事業の実施についてであります。

市では、今年度から3年間にわたり、厚生労働省のモデル事業として介護予防実態調査分析支援事業に取り組むことになりました。その目的は、高齢者の自立した生活に資するためモデル事業の効果などの検証を踏まえ、平成24年度から始まる第5期介護保険事業計画により効率的で効果の高い介護予防事業を導入しようとするものです。

この事業には、全国35市町村で44のプログラムが選定され、県内では当市のみで、2つのプログラムを行うこととなっております。プログラムのひとつとしては、地域包括支援センターにおいて高齢者の生活機能を把握するための調査を実施します。この調査では、近い将来に要支援等になる可能性がある高齢者を多数選定し調査結果を通知することなどにより、介護予防事業等の参加率の向上につながるかどうか検証いたします。

また、健康の駅推進室では、高齢者のひざ痛、腰痛の緩和や転倒・骨折予防のため、健康の駅よこてらしく体操を主軸とした運動器疾患対策プログラムを実施し、その有効性を検証します。なお、このたびは国の補助を受けて取り組むものであり、今議会補正予算を提案しております。

4番目の平成21年度事業等の進捗状況についてであります。

その中の(1)であります。これから申し上げます内容につきましては、その後の進捗状況について一部内容が変わっておりますので、変えた内容で説明を申し上げたいというふうに思います。

現在、市内でも学校閉鎖や学年閉鎖が相次いでいる新型インフルエンザについては、国・県との連携により情報を収集し、また医師会等関係機関の協力を得ながら、11月28日から中学生以下に集団接種を開始いたしました。これまで市では横手市新型インフルエンザ対策本部会議を9回開催し、また新型インフルエンザ情報を7回全戸配布して、市民の皆様の健康を守るための対策を講じてまいりました。9月からは登録医療機関における受診体制が整えられ、10月下旬から始まったワクチン接種においては、国の定めた優先接種の対象者に対し、市単独で1回当たり1,000円を助成し負担軽減を図っております。

学校や保育所などの社会福祉施設においても、新型インフルエンザへ適切に対応できるよう関係各部署においてガイドライン等を示し徹底を図っているほか、市の職員にも感染防止に努めるよう指示しております。

今後とも、うがい、手洗い、マスク着用など予防の徹底と家庭でのきめ細かな健康観察を促し、集団の場での感染拡大防止にも努めてまいります。

(2)の緊急雇用経済対策についてであります。

10月30日に公表された9月末現在のハローワーク横手管内の有効求人倍率は0.24倍で、前月より求人

数は多くなっているものの、臨時・パートなどの短期雇用が多く、依然として厳しい状況が続いております。特に、来春の高校卒業者への求人数は233人となっており、昨年同期の418人と比較すると44.34%も減少しております。また、就職希望者196人に対し内定者は95人であり、就職内定率は48.5%となっております。

このような状況の中、10月28日に横手平鹿地域緊急雇用対策会議及び新規高卒者就職指導連絡会議が合同で開催され、ハローワーク、県、経済団体及び市内高校の進路指導者との情報交換を行いました。今後は、関係機関と連携しながら事業所訪問などによる求人開拓を図り、就職面接の会開催など就業支援の取り組みを強化していくことが確認されました。

なお、市独自の緊急雇用経済対策として実施している企業緊急雇用安定助成事業補助金の11月13日現在の交付実績は18社、51件であり約3,168万円となっております。また、新規雇用奨励助成金については17社、38人を対象として705万円を交付しており、引き続き事業の周知を図りながら、雇用の維持、確保に努めてまいります。

国の制度に基づく緊急雇用創出臨時対策基金事業及びふるさと雇用再生臨時対策基金事業においては、10月末まで139人の雇用を確保しており、事業の採択要件が緩和されたことから、さらに有効活用を図り経済対策、雇用対策を展開してまいります。

(3)のB-1グランプリについてであります。

9月19日から20日まで「B-1グランプリ in 横手」が、秋田ふるさと村及び横手地域局周辺の2会場で開催されました。全国各地から市としては空前である26万7,000人の来場者をお迎えし、大きな事故もなく大成功で幕を閉じることができ、ご協力いただきました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。また、市民一体となったおもてなしに大変感激したとのお話を多数いただいております、本当にうれしく思っております。

9月21日まで開催された関連のイベントを含め、市内における経済効果は開催期間中で13億円になると推計しており、波及効果としては観光客の増加などにより今後1年間で7億円を上回ると推測しております。また、イベントの運営や全国に向けた情報発信などの面においてもすばらしかったとの評価をいただいております。

経済的な効果はもちろんですが、B-1グランプリを通して市民の皆様や関係者が得た連帯感やおもてなしの心、また、ほんの10年前までは特に意識されていなかった「横手やきそば」という地域の資源と、それを市民の力でここまで成長させることができたという自信は、これからのまちづくりへの大きな財産であると考えております。今回の成功の「熱」を逃がすことなく、今後も地域の資源を生かし市の活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

(4)のごみ処理統合施設整備事業についてであります。

9月定例会において、ごみ処理統合施設の候補地については、柳田工業団地付近のエリアを拡大し、周辺町内の皆様のご理解をいただくための説明会を開催しながら、具体的な候補地の選定を進めるとご

報告しております。

8月下旬から開催した説明会では、事業の概要と統合施設の必要性、そして候補地選定の進め方について説明し、9月中旬には候補地3カ所を選定し、地権者、隣接関係者などと折衝を重ね、意向調査と事業に対するご協力をお願いしてまいりました。

しかし、施設の必要性は十分に認識されながらも近隣への設置は不安だというご意見が多く、隣接する事業所からは営業に支障を来すとの反対意見もあり、ご協力をいただくことはきわめて困難な状況となっております。これまで用地選定報告書に基づき、ごみの搬送にかかるコストや社会基盤の整備状況等を重視して選定作業を進めてまいりましたが、この方針ではどうしても事業所や民家と隣接する用地となってしまいます。建設地の決定に向けては数多く交渉を重ねてまいりましたが、ご理解いただくにはほど遠い状況であり、このたび、現在の選定方針については断念せざるを得ないものと判断いたしました。

今後は、選定のエリアを市内全域とし、候補地の選定作業を進めてまいりますので、特段のご理解をお願いいたします。

(5)の子育て応援特別手当の執行状況についてであります。

昨年度の生活対策により繰越事業として実施していた子育て応援特別手当については、支給対象のすべてである1,052世帯が申請し、10月16日に支給を完了しました。支給対象である児童は1,107人で、支給の総額は3,985万2,000円となっております。

なお、国の経済危機対策により、今年度もほぼ同じ内容で支給される予定でしたが、10月15日に厚生労働省から子ども手当の財源確保等を理由とする執行停止の通知があり、市民の皆様には市報やホームページで支給の中止をお知らせしたところです。期待していた皆様を落胆させることになり、大変残念に思っております。

来年度に予定されている子ども手当の支給については、国の動向を見きわめながら適切に対処してまいります。

(6)の大森地域学童保育施設の開所についてであります。

8月に着工した大森小学校併設の学童保育施設建設工事がこのほど完了し、学童保育おおもり及びはくさんを統合して、これまで合計22人だった定員を30人とし、新たな学童保育おおもりとして12月から開所する運びとなりました。

運営は、社会福祉法人大森保育園に委託することとしており、児童の放課後の安全確保と保護者が安心して働くことができる環境づくりに貢献できるものと考えております。

学童保育の拡充については地域からの要望も多く、今後もサービスの充実に努めてまいります。

(7)の健康の駅事業についてであります。

高血圧症対策のため平鹿地域新町町内をモデルとして実施した地域、家族ぐるみの血圧安全安心活動により、家庭での血圧測定や減塩と適度な運動を心がけることが町内に浸透しつつあります。今後も高

血圧症対策については、中小規模の健康の駅を拠点とし、地域に密着した活動を推進してまいります。

また、転倒・骨折の対策についてはひざ痛を緩和することが重要であるため、身体状況に応じ、だれでも安心してできる健康の駅よこてらしく体操を考案しました。町内会館等で実施している小規模の健康の駅やいきいきサロン等へ出向き、定期的に体操の指導とパンフレットの配布を行ったところ、家庭での継続率が上がり、ひざ痛が和らいだという効果を確認しております。

これからも、生活習慣病や介護予防の効果が期待される高血圧とひざ痛の対策を、市の健康づくりのメインテーマとし推進してまいります。

(8)の介護予防普及講座の開催についてであります。

高齢者の方々が住みなれた地域でいきいきと暮らし続けるには、身体機能を維持向上する介護予防事業が有効であり、多くの皆様にご理解いただくために介護予防普及講座を開催しております。講座の開催に当たり、9月中旬にチラシを全戸配布してご案内したところ、約100人のご応募をいただきました。今年度は運動機能向上や認知症予防などをテーマとし、4回の講座を開催する予定であり、10月21日に1回目の講座を開催したところです。

講座を受講された皆様には、介護予防の意義をご理解いただくとともに、地域における介護予防意識の普及啓発にもご協力いただきたいと考えております。

(9)の農業振興についてであります。

本年度の最終的な水稲作付面積は10,354ヘクタールであり、作柄については作況指数が県全体で99、県南は101で、ともに平年並みとなっております。また、一等米比率は県全体で95.9%でしたが、当市ではほとんど地域で97%以上の高比率を確保できました。ただ、カメムシの被害や未熟粒などにより94%台にとどまった地域もあり、来年度も防除の徹底など良質米の生産を支援したいと考えております。

なお、米の生産調整につきましては、転作目標面積5,275ヘクタールに対し実施面積が5,327ヘクタールとなり、達成率は101%となりました。改めて、農家の皆様の取り組みに敬意を表します。

果樹関係については、主力品種であるふじは、つる割れがやや多く見られましたが、台風などの被害もなく良好に推移し、糖度も平年より高めであり市場での評価が期待されるところです。

(10)の地産地消事業の推進についてであります。

10月31日、秋田ふるさと村で地産地消をテーマとした「横手市民 食のフェスティバル」を開催し、約400人のご来場のもと、市内の料理人や主婦の皆さんで構成された2チームが横手産の食材を活用し、料理の腕を競いました。ドーム劇場内に特設されたキッチンでは創作料理による熱い戦いが繰り広げられ、料理を試食されたお客様は口々においしいと述べられ、地元食材の魅力を再認識いたしました。会場は熱気で盛り上がり、今後の横手産食材の発信力拡大にも大いに期待できると感じました。

また、今回の催しは市民有志団体「よこての食べ方」実行委員会と、「食と農からのまちづくり」を進める市が協働で開催した初めてのイベントであり、今後も市民の皆様との協働を積極的に展開し、地産地消の輪を市内外に広げてまいりたいと思っております。

(11) 3商工会の合併についてであります。

これまで地域経済を先導してまいりました増田十文字商工会、平鹿中央商工会及び雄物川町商工会は、商工会の機能強化と新たな会員サービスの展開などを目的とし、8月に合併推進協議会を設立し、平成22年4月の合併に向け準備を進めております。

これからも地域の産業振興においてリーダーシップを発揮されることを期待しており、市として支援するため合併準備にかかる費用の助成について今回の補正予算に計上しております。

(12)の除雪対策についてであります。

今年度は11月16日に除雪対策本部を設置し、人にやさしい冬期交通の確保、安全で効率的な作業の実施を重点目標として作業に当たる方針です。

既に除雪車両の整備、対象路線の確認やスノーポールなどの設置も完了しており、除雪時には速やかに出動できる態勢を整えております。また、新型インフルエンザの感染等で作業に支障が出ないよう、作業員には手洗いやうがいの励行を徹底しております。

今後も備えを怠ることなく、冬期の安全・安心を確保するため万全を期してまいります。

(13)住宅リフォーム補助事業についてであります。

6月定例会で議決いただいた住宅リフォーム補助事業については、11月13日現在で申請件数518件、補助決定額1億4,219万円、対象工事費の総額は11億9,102万円で、工事施工業者数総数234社となっております。

事業費は当初3,000万円の補助金を計上しましたが、申請多数のため7月31日に2,000万円の専決処分を行い、さらに9月定例会でも5,000万円を補正したところです。その後も補助申請が続き、10月1日には5,000万円の専決処分を行いました。

本事業は、市内の建築関係及び資材関係の事業所における経営改善に大いに効果を発揮し、市民の皆様の住環境向上にも貢献しているものと考えております。

(14)の横手駅周辺地区の整備についてであります。

まちづくり交付金事業について、10月1日、当市はJR東日本旅客鉄道株式会社と、東西自由通路や橋上駅舎などの建築工事の費用負担等を定める3年間の施行協定と、本年度の年度協定を締結いたしました。12月に仮事務所の建築、引き続き平成22年3月には仮駅舎の建築に着手する予定となっております。

また、市街地再開発事業については、銀行棟が完成し10月26日に開店しており、バスターミナルは平成22年1月上旬、集合住宅棟は2月上旬、さらには高齢者住宅棟は3月中旬の完成に向けて、順調に建築工事が進められております。

商業施設棟については、10月2日に美郷町に本社を置く有限会社ミサトフーズと出店協定を締結し、10月22日の再開発組合臨時総会で承認されております。今後、施設設計と事業計画の変更を進め、早期に商業施設棟や公共公益施設棟の着工ができるよう、再開発組合を支援してまいります。

また、再開発事業に対する国庫補助金について、増額の変更交付決定がありましたので、今議会へ補正予算を計上しております。

なお、国の事業仕分けではまちづくり関連事業については、地方へ移管する方針が示されており、今後は国の動向を注視してまいります。

(15)の上内町浄水場基本計画策定についてであります。

上内町浄水場基本計画については、6月下旬に業務を委託し年度内の策定に向け、現在は建設場所及び浄水方式等の検討を進めております。

建設候補地については、4カ所を選定し施設管理や緊急時対策、建設費用やランニングコスト、水量不足対策などを考慮し、比較検討を行っております。

また、浄水方式につきましては横手川の表流水を水源としているため、集中豪雨や雪解け時の濁り水対策など、水質に適した浄化方式を選定することが必要であり、安全性や経済性などについて比較検討を進めております。

今後も安全でおいしい水の安定供給を目指し、効率的な運営に努めてまいります。

(16)の小・中学校統合計画についてであります。

来年度開校予定の十文字地区中学校の統合計画については、十文字中学校の校舎増改築工事、第二体育館新築工事及び校地内道路等改良工事に着手しており、施設整備関係については順調に進んでいるところです。また、新しい校歌・校章も決定し、開校に向けた諸準備も整ってまいりました。

次に、平成24年度開校予定の西部地区中学校については、建設候補地を大雄字藤巻地区内に絞り込み、地権者と協議を重ねた結果、全員のご理解、ご協力により、藤巻西地内に学校用地を取得することができました。現在、市内全域に学校名を募集しており、また関係中学校の教職員で組織する西部地区中学校検討委員会の意見、要望を考慮しながら、校舎建設に向けた基本設計及び実施設計業務を一括して発注いたしました。

横手地区小・中学校統合計画の学校用地については、横手地区小・中学校基本構想策定委員会の意見を踏まえ、静町周辺の広範なエリアの中から第一候補地を絞り込み、8月下旬に1回目の地権者説明会を開催し、10月下旬には2回目の説明会を開催しております。

今後とも統合計画をご理解いただきながら建設用地の取得に努めてまいります。

(17)の耐震関連事業等学校環境の整備についてであります。

山内中学校改築事業につきましては、新たに増築した校舎棟部分は10月8日に市の中間検査を行い、10月15日から使用しております。また、来年1月29日までを工期として、旧校舎の一部の解体工事を行っており、その後に渡り廊下を設置し、平成22年3月26日までにはすべての工事を完了する予定です。

耐震関連の事業につきましては、吉田小学校、田根森小学校の体育館改築工事と、醍醐小学校、雄物川北小学校、十文字第一小学校、睦合小学校及び横手南中学校の耐震補強工事関連の設計を行っております。これらの工事請負費については、今議会に補正予算を計上しております。

今後も、児童・生徒が安心して学べるよう、学校施設の整備に努めてまいります。

(18)の後三年合戦関連遺跡群についてであります。

金沢柵・沼柵・大鳥井山遺跡のうち、歴史的価値が明らかになってきた大鳥井山遺跡については、7月28日に国指定史跡申請を行いました。これは大鳥井山遺跡が日本の城の起源である可能性が高いことや、平泉文化の礎のひとつであること、そして11世紀の城柵の姿が目に見える形で残っている全国的にも貴重な遺跡であることが、考古学や日本史の有識者に高い評価をいただき、申請にいたったものです。国指定史跡となることで市の知名度が上がり、観光客の増加、学会等の開催など地域を活性化する資源としても大いに期待できると考えております。今後、金沢柵・沼柵についても、詳細な調査を行い、歴史的価値が解明され次第、国指定史跡を目指してまいります。

5番目の補正予算についてであります。今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の一般会計の補正額は、30億9,511万8,000円で、補正後の予算総額は535億6,184万5,000円であります。その主なものを申し上げますと、障害者自立支援介護給付費に9,989万8,000円、社会福祉施設整備事業補助金に7,275万円、一般扶助費に1億5,120万円、病院事業繰出金に7,377万3,000円、横手駅前活性化対策費に2億3,660万円、小学校大規模改造事業に8億8,409万6,000円、中学校大規模改造事業に11億4,868万9,000円、西部地区中学校統合事業に2億4,895万5,000円などであります。

終わりに、今議会に提案しております案件は、同意案件1件、条例の制定など条例関係3件、指定管理者の指定案件1件、平成21年度一般会計補正予算案など補正議案9件、その他の議案3件の合計17件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。所信説明といたします。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第5、同意第2号公平委員会委員の選任ついてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第2号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました同意第2号でございますが、公平委員会委員の選任についてでございます。横手市公平委員会に次の者を選任いたしたく、議会の同意を求めようとするもので

ございます。

横手市婦気大堤字谷地添109番地の12にお住まいの近江直人氏、昭和41年12月12日お生まれの方でございます。現在も公平委員をお勤めいただいておりますが、地方公務員法の規定により、同意を求めようとするものでございます。

よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第2号を起立により採決いたします。本案は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、同意第2号はこれに同意することに決定いたしました。

◎議案第162号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第6、議案第162号横手市地域づくり協議会の設置に関する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 議案第162号横手市地域づくり協議会の設置に関する条例についてご説明申し上げます。

議案書の2ページをご覧くださいと思います。

この条例は、平成22年3月をもって地域自治区が終了することになりますので、その後の地域づくりに向けた協議会の条例であります。

第1条では、住民主体による地域の特性を生かしたまちづくりを推進するために、この地域づくり協議会を設置する旨を定めてあります。

第2条では、名称とその所管区域について定めております。

第3条では、所掌事項について定めておりますが、今回は4つの基本になる部分を条例に記載しております。なお、具体的な内容につきましては、今後実際に地域づくり協議会が活動するまでの間に、議員の皆さんからもいろいろご意見をいただきながら、具体的内容を決めてオープンにしながら進めてまいりたいというふうに考えています。

第4条では、組織について定めておりますが、協議会の委員は18人以内としております。

第5条では、任期を2年というふうに定めております。

第6条では、会長及び副会長について定めております。

それから第7条では、会議について定めております。

附則では施行期日を平成22年4月1日からとしておりますし、また、この委員の報酬、費用弁償等については、横手市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例を一部改正して、5ページの一番下にあります欄を1項目追加して進めるというふうな内容にしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第163号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第7、議案第163号横手市若者定住促進住宅貸付譲渡条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 議案第163号横手市若者定住促進住宅貸付譲渡条例の一部改正についてご説明申し上げます。

7ページをお開き願ひしたいと思います。

改正の内容でありますけれども、別表中5号棟の項を削るというのが改正の内容であります。これにつきましては、15年間の貸与という期間を設けておりますので、その15年間の期間が満了した5号棟について本条例から削除しておくものでございます。

以上で説明を終わります。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第164号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第8、議案第164号横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。教育総務部長。

○**築山富 教育総務部長** それでは、議案第164号横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明を申し上げます。

8ページをご覧になっていただきたいと思います。

改正の提案理由につきましては、老朽化した照明施設の廃止をするために現行条例の一部を改正しようとするものでありまして、規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

改正の内容につきましては、9ページ、10ページをお開き願いたいと思います。

12条中の「教育委員会規則で」を「別に」に改め、十文字野球場の夜間照明に関する部分を削除するとともに、10ページの増田テニスコート(2)の「夜間照明使用の場合1時間につき500円」の項目を削除するものでございます。

なお、十文字野球場の照明施設は昭和59年、増田テニスコートの照明施設は昭和60年に設置されております。十文字野球場についてはことしから、増田テニスコートについては平成16年から老朽化のため使用してございませんので申し添えます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○**石山米男 議長** ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○**石山米男 議長** 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第165号の上程、説明、質疑、委員会付託

○**石山米男 議長** 日程第9、議案第165号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第165号は、会議規則第37条第3項の規定により、説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○**石山米男 議長** ご異議なしと認めます。したがって、議案第165号は説明を省略することに決定いたしました。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○**石山米男 議長** 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第166号の上程、説明、質疑、委員会付託

○**石山米男 議長** 日程第10、議案第166号字の名称の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 議案第166号字の名称の変更についてご説明申し上げます。

12ページをお開き願います。

本案は、現在の住所が合併特例法によって、地域自治区の名称を冠する住所となっております。平成22年3月、地域自治区が廃止されると、自動的にその地域自治区の名称が取れることとなりますが、このままにしておきますと、現在の住所と違う形になります。現在の住所と同じようにするため、字の名称を変更しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第167号及び議案第168号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第11、議案第167号市道路線の廃止について、及び日程第12、議案第168号市道路線の認定についての2件を一括議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 議案第167号市道路線の廃止、並びに議案第168号市道路線の認定についてをご説明申し上げます。

15ページをご覧くださいと思います。

廃止路線、それから認定路線とも駅前町1号線であります。これにつきましては、まちづくり交付金事業によりまして整備をしております。そういう関係で一たん廃止をして再認定をしようとするものでございます。

変更の内容でありますけれども、起点終点も変更になりますし、また延長も6メートルほど短縮になります。幅員につきましても、歩道等の設置がございますので幅員も広がっております。ということで、延長・幅員あるいは起終点が変わるということで、一たん廃止をして改めて認定をしようと思うものでございます。

以上で説明を終わります。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

議案2件は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第169号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第13、議案第169号平成21年度横手市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 議案第169号平成21年度横手市一般会計補正予算（第10号）についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、総額にそれぞれ30億9,511万8,000円を追加いたしまして、補正後の総額を535億6,184万5,000円に定めようとするものでございます。

次に、第2条の繰越明許費の補正でございますが、5ページのほうをお願いいたします。

第2表のとおり、林道開設事業ほか3件について、翌年度に繰り越して使用することができる経費を定めようとするものでございます。このうち、林道の開設事業の後ヶ沢向田線の築造工事と里山エリア交付金事業の内野澤線築造工事では、降雪期に入り工事施工が困難となるため事業の一部について繰越明許費を設定するものでございます。

小学校改造事業と中学校改造事業では、工期の関係から今年度中の完成が困難なことから繰越事業として行おうとするものでございます。

第3条でございます。6ページのほうです。

第3表のとおり、市民歌作曲業務委託料ほか3件について、期間・限度額について追加しております。7ページのほうに記載のほうは健康の駅トレーニング機器リース料ほか1件について、債務負担行為の期間を変更しようとするものでございます。

第4条、8ページになります。

地方債の補正でございますが、十文字保育所増築事業ほか1件を追加しまして、大森病院健診センターの増築事業ほか6件について事業費の変更などにより、その限度額を変更しようとするものでございます。

それでは、補正のそのほかの内容につきまして、歳出のほうから説明いたしますので、19ページのほうをお願いいたします。

19ページ、3款1項2目の障がい者自立支援給付費に介護給付費として9,989万8,000円を計上しております。これは、障害者自立支援法などによる自立支援給付費のうち、居宅介護、短期入所、ケアホームなどの給付費の報酬単価が引き上げられたことや、利用者が増加していることから増額補正しようとするものでございます。

次のページになりますが、4目高齢者福祉費に社会福祉施設整備事業補助金として7,275万円を計上しております。これは、小規模福祉施設整備助成金が拡充されたことによりまして、地域密着型介護老人福祉施設1施設と小規模多機能型介護施設1施設に対し、補助金を増額しようとするものでございます。地域密着型施設は、横手福祉会が横手市駅前町に設置する小規模特養養護老人ホームで、定員は29人、短期入所20床と通所介護30人を予定しております。小規模多機能型居宅介護施設は、株式会社博コ

一ポレーションが横手市婦気大堤に設置する施設でありまして、登録定員は25人を予定しております。

同じく8目の介護保険対策費に、介護保険事業特別会計繰出金として2,425万6,000円を計上しております。これは、居宅介護サービス事業給付費などの給付費が、当初予算に比較して増額する見込みとなっているため、市の法定負担分について繰り出ししようとするものでございます。

次に、22ページのほうをお願いいたします。

同じく3項の生活保護費2目扶助費に、一般扶助費として1億5,120万円を計上しております。これは、生活保護決定件数の増加により扶助費が増加する見込みとなることから、今回補正しようとするものでございます。

次の23ページ、4款に移ります。

4項1目病院事業費では、病院事業繰出金として7,377万3,000円を計上しております。これは、平成21年度普通交付税算定で、公立病院の医師確保対策などで病床割単価が引き上げられたことや、また救急医療の充実のための算定額が増額になったことなどによりまして、普通交付税の算入額の増額分について病院事業のほうへ繰り出ししようとするものでございます。

次のページ、5款に移ります。

5款労働費、1項1目労働諸費に緊急雇用対策事業として90万5,000円を計上しております。これは、増田地域の宿泊体験施設の開設準備、また大和更生園の利用者の地域移行支援事業の準備のため、非常勤職員の雇用を行おうとするものでございます。

次に、25ページの6款であります。

2項1目林業総務費に森林組合出資金増資費として426万2,000円を計上しております。これは、当初予算で減額修正となりました横手市森林組合への増資でございますが、森林組合の今回の増資の見込額が、金額ベースで70%を超える見込みとなりましたので、今回今年度の横手市の増資分について補正しようとするものでございます。

26ページの7款に移ります。

1項2目の商工業振興費に、工業振興対策費として1,734万3,000円を計上しております。これは、企業立地促進奨励金の雇用奨励金として18社に対して1,520万円、緑化奨励金として2社へ114万3,000円、自前工業創設奨励金として1社に100万円を交付するための補正でございます。

同じく、商工会議所・商工会補助金に100万円を計上しております。これは、市内の3商工会の合併促進のための事業費に対しまして100万円を補助しようとするものでございます。

27ページの8款のほうへ移ります。

土木費4項、7目市街地整備費に横手駅前活性化対策費として2億3,660万円を計上しております。これは、横手駅前地区市街地再開発事業について、都市・地域再生緊急促進事業により、平成22年度の事業の一部を前倒して実施するための事業費補正でございます。

29ページの10款へ移らせてください。

10款教育費、2項1目の学校管理費に小学校大規模改造事業として8億8,409万6,000円を計上しております。これは、国の学校施設耐震化促進のための緊急支援措置に対応しまして、学校耐力度調査で改築や補強が必要とされました吉田小学校、田根森小学校、醍醐小学校、雄物川北小学校、十文字第一小学校、睦合小学校の耐震改築や耐震補強工事を行う経費について補正しようとするものでございます。これらの事業については、工期が来年度にずれ込むことから繰越明許費の補正をお願いしております。

同じく3項であります、中学校の大規模改造事業としまして11億4,868万9,000円を計上しております。これも、先ほどの小学校と同じように緊急支援措置に対応いたしまして、横手南中学校の耐震補強及び大規模改造工事を行おうとするものでありまして、この事業についても繰越明許費の補正を行おうとするものでございます。

同じく西地区中学校統合事業としまして2億4,895万5,000円を計上しております。これは、西地区統合中学校の建設用地の造成工事などを行う事業費でありまして、農業用水路の改修等を伴うことなどから3月からの着手を予定しておりまして、これも繰越明許費の補正をお願いしようとするものでございます。

次に、31ページでございます。

13款の諸支出金でございます。2項1目財政調整基金に積立金といたしまして1億4,464万4,000円を計上しております。これは、平成20年度決算に伴いまして純繰越金の一部について財政調整基金に積み立てを行おうとするものでございます。

以上が歳出であります、次に歳入に移りますので、10ページのほうをお願いいたします。

14款国庫支出金では、生活保護費負担金として1億1,340万円、公立学校施設整備費補助金として8,115万6,000円、安全・安心な学校づくり交付金として7億3,235万4,000円などで、合計で9億9,842万8,000円を計上しております。

また、15款県支出金では、小規模福祉施設等の整備補助金1億2,775万円、市街地再開発事業補助金5,540万円などで合計で2億2,378万6,000円を計上しております。

21款の市債では、教育債として合併特例債に12億4,410万円などで合計で15億1,600万円を計上しております。不足する一般財源につきましては、繰越金3億9,281万4,000円を計上いたしまして、均衡を図っております。

以上よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。24番佐々木議員。

○24番(佐々木喜一議員) 農林水産業費の林業総務費について伺います。

さきに申請を行った立場なので、あえてお聞きするところですが、今回補正で出資金をまた予算化しようということですが、まずひとつにおいては、説明されている範囲は予定の出資金、一般組合員の出資金の70%が市に出資されているということがありました。ただ、この中においては猶予とか、それから一部減額があったようにも聞いております。この額も含めた全体の枠の70%なのか、まず伺います。

また、この出資によって森林組合の出資比率が横手市でどれくらいになっているのか、現時点でも伺いたいと思います。

それから、9月定例会の前の説明だったと思っているんですが、森林組合の財務状況の説明がありました。説明があったというより資料が出たというふうに記憶がをしておりますけれども、その中では、今年度の事業については黒字に推移するだろうというものが出ました。来年度以降についても、このままでいくと黒字になっていくであろうというふうに見えるような資料であったと思っているわけですが、それについて提案する、どこでどういうふうにご考慮したのか伺いたいと思います。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 まず、初めてでありますので、今回の内容につきましてご説明申し上げます。

一般的であります。森林は国土の保全や水源涵養、またCO₂の削減など多面的な機能を有しておりますが、除間伐や枝打ち、下刈りなどの整備を行わなければ、山は荒れる一方であります。その整備の主たる業務を担っておりますのが、森林組合法に基づき設立されました森林組合でありまして、合併前の8市町村におきましても、その設立の趣旨をよく理解され、それぞれの市町村で出資されておりました。合併後は、それが合算されまして、今現在42.6%の出資ということで、横手市は一組合員でありながら大口の出資者となっております。森林組合は昨年12月に諸般の事情から財務体質を強化したいということで市長あてに2点にわたる要望が提出されたところでございます。すなわち、キャッシュフローによる貸付金、それから増資による出資金でありました。

貸付金につきましては、4月貸付実行の3月償還、いわゆる年度内償還の形で4,500万円を本年の3月議会でお認めいただきました。出資金につきましては、組合の動向がその時点で把握できないということで、組合の状況を見きわめたいということから、予備費のほうに予算修正されたところにございまして、その後本年5月に森林組合では理事会、総代会という意思決定のプロセスを経て、その後組合員にそれぞれ説明会が開催されました。

今現在の状況であります。800名を超える組合員がその趣旨に賛同、承諾いたしております。財務部長説明のとおり、金額ベースでは組合員の計画目標額約770万円ですが、それに対して75%、4分の3の約580万円が承諾される状況となっております。

市といたしましては、その一組合員である組合員の義務を果たすということで、今回増額を再度計上し森林組合の要望に応えたいと、また併せて他の組合員の模範になるべきと考え、補正計上に至ったところであります。

なお、あくまでも出資金でありますので、会計管理者のもとには出資証書が交付されるということになっております。また、本来でありますと、向こう4年間の債務負担行為を設定するのが標準であります。毎年度毎年度の状況を判断したいということから、今回は単年度計上とさせていただきます。出資比率につきまして、今後でございますが組合員、それから横手市の出資分双方が計上されまると、今後の比率は42%台ということで、それは何ら変わるものではございませんし、また経営につきまして

も今いろいろ木材状況がまだ好転しないわけですが、いずれ今のCO₂削減ですとか、環境問題ですとか、それから何と言いますか、太陽光ですとか、いろんな意味での要求が国を挙げてこの後修正されることからすると、全く先の見えない状況ではないということを考えております。

いずれにしろ森林組合につきましては、内部的には今会計士さんと相談しながらいろいろ調査をしておりますが、出資がかないますと、この後は黒字に好転されるのかと考えております。また、取り巻く環境についても、県のほうとも連携しながら進めているところでございますが、まだはっきりしたことは、今すぐは申し上げられないということでございます。

そういうふうな事情がありますので、議員の皆様には何とぞ賢明なご判断をいただきながら、ぜひお認めいただきたいということをお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ほかに質疑、24番。

○24番（佐々木喜一議員） 説明はよくわかりました。森林組合と産業経済部はどういう接触をしているのか伺っておきたいと思っております。というのは、毎月毎月森林組合のほうから出資金等の問題もありまして、財務状況あるいは経営状況についての説明があるのか。たまたま今回が出資金を春に申請したということでは何かしてほしいという接触の仕方なのか、そのあたりの説明をお願いします。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 毎月毎月森林組合と特に連絡をとっているということではございません。要所所でこちらから出向き、あるいは向こうからお出でいただき、内容等については打ち合わせを行っているところでございまして、今回の件に関しましては、昨年度12月に市長あてに要望書が出されて以降、私もまいりましていろいろと打ち合わせを行いながら、組合の内情についても知り得る範囲で伺ったところでございますけれど、また、この後の展望につきましても、向こうの戦略等もございまして。他の県内森林組合の状況等も把握しながら、いろいろな状況を伺っているところでございます。

よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。13番小沢議員。

○13番（小沢秀宏議員） 29ページ教育費のところでございます。

先ほど説明ありました小学校大規模改造工事と、それから中学校大規模改造工事繰越明許費ということで、1月か2月とかという話がありましたけれども、実際にこの工事の発注といいますか、かかわるのは大体いつごろになりますか。

○石山米男 議長 教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 今現在の予定では、校舎それからグラウンド等は、7月か8月ごろになるのかというふうに思っています。

以上です。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。13番小沢議員。

○13番（小沢秀宏議員） 7月か8月ごろに発注になるという意味ですか。

○**築山富 教育総務部長** はい。

○**石山米男 議長** ほかに質疑ありませんか。4番土田議員。

○**4番（土田百合子議員）** 7款商工費についてお伺いします。

企業の立地促進奨励金として18社に対しまして雇用奨励金を、2社に対して緑化推進奨励金、1社に対して自前工業創設奨励金を交付するとされておりますが、具体的にはどのようなことをなされるのか。またそれと商工会議所のところに補助金が100万円出ておりますけれども、これは具体的にどのようなところに使われるのか、お知らせください。

○**石山米男 議長** 産業経済部長。

○**藤井孝芳 産業経済部長** 7款の工業振興対策費であります。企業立地促進奨励金につきましては、雇用奨励金でございまして1人10万円の奨励金を152人分ということでございます。それから、もうひとつは企業に対する立地促進奨励金でございしますが、内容的には緑化推進奨励金ということで、これは2社に対する緑化助成の分でございます。また、いまひとつは、横手市の自前工業創設奨励金ということで、これは1社に対して100万円ということでございます。

また、お尋ねの商工会の補助につきましては、今合併協議をやっている最中なんです。平成21年度中に準備するものというものに対して、100万円を助成するというところでございまして、具体的には看板ですとか、それから各総合支所の表示看板などでございます。

よろしく申し上げます。

○**石山米男 議長** 4番土田議員。

○**4番（土田百合子議員）** 今非常に雇用が経済対策大変な状況にあるわけなんですけれども、市としては、そういう市全体のそういう状況というのは、どのように把握されているものなのか、お知らせいただければありがたいと思いますけれども。

○**石山米男 議長** 産業経済部長。

○**藤井孝芳 産業経済部長** 昨年12月に横手市の緊急雇用対策本部を設置しました。これまで数回いろんな情報を集めながら、本部会議を開いているわけでございますが、いずれにしろなかなか好転しないという現実がございます。

加えて、今一番懸念しておりますのは、先ほど市長が説明したとおりで、来春に卒業する高校生の就職でございまして、先般さきがけ新聞に秋田県の取り組む姿勢が載っておりましたが、私ども大変期待したわけでございますが、なかなか新聞のとおりに対策はできないということで、あくまでも調査だということを県では申しておりました。

ただ、先ほど申しましたように、地元に着たいという若い人方がいっぱいおりますので、我々としては、そこら辺に力点を置きながら平成22年度は取り組んでいきたいということを考えております。

○**石山米男 議長** ほかに質疑はありませんか。22番寿松木議員。

○**22番（寿松木孝議員）** 教育費の中の小学校の大規模改造について、ちょっとお聞きしておきたいと

いうふうに思います。

耐震化の部分での今回の改造ということではありますが、今回発表されている校舎の中に統合の計画が含まれているところも当然入っております。考え方であろうかとは思いますが、先々の例えば統合で校舎が空いたときのその利用方法だとか、そこら辺まで考えた中で、ほんの数年間の間という限定の中で、今回耐震補強しようとしているのかどうか、その部分についてお聞きしたいと思います。

○石山米男 議長 教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 今後各関係者と協議になるとは思いますけれども、体育館については避難施設というふうな形になろうかと思えます。校舎についても地域のこの後利用者協議会かな、相談する協議会がありますので、そこで議論して方向づけをしていくというふうなことになると思えます。その時点では、教育委員会からは離れます。

以上です。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。22番寿松木議員。

○22番（寿松木孝議員） その手を離れる、離れないの話はいいんですが、要するにほんの数年間の投資をするわけですよ。するんだけど、例えば体育館とかであればまだわかります。校舎など見ますと、今まで統合であちらこちらの校舎が再利用されたという実績はないんですね。すべて、今までなってきたところは、みんな更地に戻してというような計画でいくわけです。

確かに、これは国の補助金が入っているんで、市のお金が直接すべて入っているわけではないという言い方をすれば語弊があるんですが、ただ国の国税であっても、やはり我々国民でありますから、ほんの数年間の部分に果たしてそれを充当していかどうかという部分もあるかと思うんです。そういう議論がなされたのか、またそういう検討がされていたのか。そこら辺が非常に疑問に思うところがありますので、そのあたりの学校の後ほどの使い方については、それはそういう形で進むということは理解しますけれども、要するにその国税を使ってそういう形で補強した、それが後で更地になるようでは全くの無駄な投資になってしまうという可能性があります。ほんの数年間の間の中で。その部分をどう考えているかということをお聞きしているんで、今一度答弁をお願いします。

○石山米男 議長 教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 まず我々としては、子どものやはり安心・安全を優先しなければならないというふうに常に思っております。統合が近い学校に関しての校舎部分については、できるだけ経費をかけないという形で進めております。もちろん、それは学校の理解も得て進めてきました。

以上です。

○石山米男 議長 ほかに質疑はありませんか。30番田中議員。

○30番（田中敏雄議員） 先ほどの林業総務費についてちょっとお尋ねしたいと思います。

産業経済部長のお話は理解できないわけではありません。ただ、当局の姿勢であります。いわゆる事前に協議する必要がなかったのか。と申しますのは、今年の3月19日の議会の決定は、3分の2に近い

決定で決定になっているわけです。その当時の議長職として少し重きを置きながら、このことについて質問をさせていただきたいということは、伺っておきたいということでもあります。ただ、今70%の増資があるというふうなお話でありますけれども、果たして横手市だけが没であるのかどうかという状況も、私どもは全く伺っておりません。その点について、まずひとつ伺いをしておきたいというふうなことであります。

それと当時、備前理事長とそれから千田参事の両氏が、そろって市長のところに正式なる要望書の提出がありました。これについて、2回にわたって参考人質疑など全員協議会の中で行ったわけでありまして、そして最後に3月19日が、そういうふうな結果を生んだわけでありますから、この問題については事前に当局側として議会との相談もあってしかるべきではなかったのかと、こんな思いを強くいたしているところでもありますので、その点がちょっと腑に落ちません。

ただ、今私の思いでは、何が何でも年末補正をしなければならないというところにも、少し疑問を感じるわけでもありますので、事前協議をなぜ行わなかったのか、むしろ提案権の強硬策のようにも感じますので、その点についての見解もひとつ求めておきたいと思います。

○石山米男 議長 産業建設部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 前段の部分についてお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたが、金額ベースでは4分の3、75%の増資の目途が立っております。ただ、先ほど申し上げましたように、組合員では800名を超えるというふうに申し上げました。今現在、森林組合の組合員数は1,599名であります。プラス横手市で1,600名というようになっております。実は、その1,599名のうち約830名ぐらいが、今増資に賛同されております。残りの組合員もおるわけでございますが、伺いましたところ、いわゆるその賦課金ベースで1,000円未満の組合員が900名を超えるという状況だそうでございます。いわゆる森林組合の賦課金は、10アール当たり20円を基準として賦課しているようございまして、それが1,000円を超えるという、いわゆる面積の少ない組合員が900名ぐらいおるというところで、その組合員のご理解がまだ進んでいないという状況のようであります。

本件につきましては、今田中議員がおっしゃられましたように、議会のほうにも当時の組合長、参事に二度おいでいただきまして、状況等について詳細をご説明いただきました。今、なぜかということでございますが、いずれ組合員につきましては、11月20日の納付ということでの決定がされておまして、今動いております。ただ、市につきましては、議会との関係もございまして、12月末ということでの納付の猶予をいただいているところでございます。

本来であれば、私どももこの件に関して十分にご説明すればよかったというふうには思っているわけでございますが、いずれ基本的には横手市も一組合員でありますので、というようなことで3月にご説明をさせていただきましたし、今回もそういう姿勢で私は臨んでおるつもりでございます。

何とぞご理解をお願いしたいと思います。

○石山米男 議長 30番田中議員。

○30番（田中敏雄議員） 横手市も一組合員であるということをすごく強調されましたが、それもわかります。わかりますけれども、出資については議会の決定がなければ出せない、そういう立場もありますから、3月19日の決定はかなり重大なものだという点での認識はどうだったのかと言えば、少し薄かったのかと。そういう点についての反省も私は求めなければいけないと思いますし、それから年末補正ということについても、私は少し疑問を感じるわけであります。

前は、3月一般会計予算の中での提示でありましたし、議会では、それは今はならんというふうな決定になりましたから、1年間の流れの中での運用状況なども、議会のほうに提示していただかなければ、なかなか納得いかない部分が多いというふうにも思えるわけでありまして、今回の問題についても一切理事長も含めて議会のほうには要請にも来ていないという点が、少し私どもとしては信頼に欠けるのかなというふうな思いもありますので、この問題については委員会、本会議での議論もあるだろうと思いますが、今この点についてひとつ伺いをしたつもりであります。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ただいまご指摘を受けまして、我々の取り組みが少しそういう面での配慮とございますか、考え方が甘かったのかというふうな思いをして聞いておりました。

ただ、今回の提案になったのは、3月議会で修正になりましたし、そのときの理由が森林組合の組合員の方々がその出資に本当に賛同していくのかということが、主たる理由というふうに我々は思っています。

今回75%が出資されている。さらに市がいきますと、出資金額としては全体でかなりの率になるわけでありまして、それともうひとつは、今回議会も新しいメンバーということになりましたので、我々は当初予算に提案したとおり、この出資は必要だということを前々から思っておりましたし、新しい議会の中でぜひご理解いただきたいということで、今回の提案ということになりました。

それから、もうひとつはその75%が集まっているということは、25%がまだ集まっていないということにもなります。その点につきましては、最も大口出資者である市が出資することによって、さらにその25%の方々が、もっともっと早目に出資していただけるということも期待しながら、今回の提案になりましたが、今田中議員からご指摘をされて感ずるのは途中で選挙とかいろいろありましたけれども、その辺のところの説明が、我々としてはやはり甘かったのかなということで、大変申しわけなく思っておりますが、この後の委員会等で、その辺のところも含めまして十分ご理解いただけるようにご説明してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。29番高橋議員。

○29番（高橋勝義議員） 同じ内容の質問なんですけれども、増資ですから、この会社がちょっと具合が悪い、あるいは増資によってお金を集める。つぶれるから何とかして集めようという考え方もあると思います。

ただ、増資をするための資料がひとつもないわけです。と言うことは、確か3月議会だと思ったんで

すが、21年度は黒字決算になる、こういう内容の決算予想表が出ました。増資するという事は、つまりこういう、こういうことで増資しますからという資料がなければだめだと思うんです。

まず、第一に今回の増資のことについては、何で増資するのか。会社の内容はつぶれかかっているのか。ただ、ひとつ言いたいのは森林組合はスギニカに3億円ももう金を貸しているんですよ。この金の結果とか、そういう説明は一切なくて増資してください。それは、履行問題もあります。組合の組合員が増えたこともあります。ただ、増資とは全然関係ないんです。ですから、そういう資料もきちっと出してください。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 考え方としましては、先ほど説明しましたように、3月にご説明した、それをもって5月の理事会、総代会が動き出したわけでございまして、私どもはそういう認識で今回ご提案申し上げました。総務企画部長が申し上げましたように、事前の説明不足という点では深く反省しております。

3月以降に整理した資料といいますか、それについては特段現在準備しておりませんので、後ほど詳細について再度資料を準備したいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○石山米男 議長 29番高橋議員。

○29番(高橋勝義議員) 平成21年度の決算予想表が出たんです、3月議会だと思います。その状況が変わったのか、変わっていないのか。全然内容がわからないわけで、そういうことが何もなくてただ増資してください。内容がわかれば426万円、少ないほうです、もっとやったほうが良いと思います。ただその内容が全然わからないんですから、早急にその資料を出してください。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

先ほど13番議員の質問に対して答弁漏れがありましたので、再答弁を許可します。

○築山富 教育総務部長 先ほど13番小沢議員さんの質問の中で、私、学校統合の部分をお答したような気がしまして、耐震補強の部分を聞かれたように思いますけれども、それでよろしいのでしょうか、学校統合でしょうか。

○石山米男 議長 13番小沢議員。

○13番(小沢秀宏議員) 私が聞いたのは、例えば吉田小学校とか田野森、ああいう学校の工事の件を聞いたつもりです。

○石山米男 議長 教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 大変失礼いたしました。

大規模改造事業につきましては、3月末の発注で、工事は実際には5月ごろになるかと思っております。

以上です。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。10番奥山議員。

○10番（奥山豊議員） 29ページ教育費であります。

予算説明で2億4,800万円ほどの説明でありましたが、西部地区の中学校であります。造成に伴った水路の改修だというふうな説明でしたが、造成もやりながら水路のほうも、これは合わせた金額でしょうかということをお聞きしたんですが、今回の補正が通るとするならば、年度内の発注だと思います。その上に、先ほどの小沢さんの質問の中で、グラウンドの造成あるいは本体工事というふうな答弁が入ってきましたので、造成工事をやる予算が入っているのであれば、その造成した、まだ固まっていないところに体育館とかグラウンドとか本体工事、そちらのほうまで7月に発注してしまうものだろうかということをお聞きしたので、総合してお答えしたいと思います。

○石山米男 議長 教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 今回のスケジュールでいきますと、造成の設計を今現在やっています。できるのが3月末までです。造成を3月末に発注しまして、すぐ造成に春かかってから、それから建築本体のほう、あるいはグラウンドのほうを発注していくというスケジュールでございます。最終的には平成23年の12月までには仕上げたいというふうなスケジュールであります。

以上です。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。1番木村議員。

○1番（木村清貴議員） 3款民生費の生活保護の一般扶助費の部分ですけれども、決定件数の増加という説明でしたけれども、もう一回その数字を説明をお願いします。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 平成21年度当初でございますが、被保護者世帯が597世帯、人員が793名でございました。10月末現在で639世帯、扶助対象人員は873名というふうな状況になってございます。これに伴う扶助費の増額補正ということでございます。

よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 1番木村議員。

○1番（木村清貴議員） もう一回確認しますけれども、生活保護の母子加算が復活すると思いますけれども、その分は入っていないということでしょうか。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 今回につきましては入ってございません。と言うのは、まだ国からの明確な法的改正の通知等の通知がございませんので、今回の12月補正には含まれてございません。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。23番播磨議員。

○23番（播磨博一議員） 今回の補正の説明の中で、債務負担行為の中に市民歌の作曲についての説明がありましたけれども、来年10月には合併5周年ということで、盛大なそれなりの式典が開かれると思いますけれども、それに合わせて市民歌もというふうな動きだろうと思いますけれども、まず市民歌制定に至るまでのスケジュール的なものをお願いしたいと思います。それと合わせまして、作曲業務に

100万円みておりますけれども、作曲される方等そういうことは決まっているのでしょうか。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 市民歌につきましてのあらゆるスケジュールであります。現在最初にまずフレーズの、どうしてもこういう趣旨を入れ込みたいというフレーズの募集を市報などでいたしました。そのフレーズについていただいておまして、この後作詞をしていただく方とか、そういう方々に、そのフレーズを入れ込んで全体の詞を考えていただきたいというお願いをします。それと、作曲者のほうに、その歌詞の中で作曲をお願いするというふうなスケジュールで、5周年には盛大に発表できるようにいたしたいというふうに思っています。この後、最終決定の前にはそのフレーズがどういうふうな状況になっているかとか、あるいは作詞がどういうふうになっているかというのは、皆さんにもお知らせして、ご意見も伺いながら進めたいというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

1回に作曲者をお願いして、あるいは作詞家をお願いして、だあっとやるというのではなくて、市民からいろんな思いのフレーズを最初に募集して今集めていますので、それを参考にしながら次の作詞、あるいは作曲というふうに進めていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひいたします。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。2番佐藤議員。

○2番(佐藤誠洋議員) まちづくり交付金事業についてちょっとお尋ねいたします。

この事業は、先ほど市長のほうから地方のほうへ移管になるというお話、所信でありましたけれども、このまちづくり交付金事業は国の補助が確か4割で、その財源というのが揮発油税が財源であったと思います。今、新政権でいろいろと財源確保をしているわけで、さらには新政権では、その暫定税率を廃止すると、そのような方向ですけれども、この事業はどんどん私どものほうで行っているわけで、財源確保と言いますか、移管というのは財源も伴ってということなんでしょうか。どこら辺までわかっているということでしょうか。

○石山米男 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 議員がおっしゃるとおり、まちづくり交付金事業については今事業仕分けのほうで、地方へ移管すべしというそういう方向で事業仕分けが結論づけられたようであります。ただ、この後本予算編成でその通りになるのかどうか、まだほかの事業仕分けの事業と同じですが、わかりません。

それから、地方に当然何らかの形で財源が移譲になるものとは思いますが、その額、方法、例えば交付税の中に入れるのか、それとも一括交付金でぼんとよこすのか、そこら付近も額も含めまして、当然まだ本決まりになっておりませんので、わからない状況であります。

これは、まちづくり交付金事業ばかりでなくソフト事業について、例えば農道の整備、あとソフトではシルバー人材センターの補助金とか、そういうこれからの行方が、この後12月末までに本予算編成の作業中には何らかの形で明らかになるものと期待しておりますが、それまでは情報収集を徹底していきたいと思っております。

○石山米男 議長 2番議員。

○2番(佐藤誠洋議員) 横手市としては、まちづくり交付金事業、どんどん駅前再開発が進んでおるわけで、これがもし財源がなくなるときといいますと、全く後は何でやるのかという話になると思うんですけども、そういう点はやはり県とか国のほうに強い要望とかというのは市長のほうもされているわけでしょうか。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 過日、秋田県市長会の役員で、秋田県選出の国会議員の方と懇談会をいたしました。ご案内のとおり民主党の方が大半でございますので、この話はいろんな話をした中で、このまち交の話も申し上げました。

仕分け人グループのひとりもお見えでありましたので、率直に申し上げたわけでありますけれども、その中で言質をいただいたとは思っておりませんが、相当進捗状況があるものについては、これは考えなくてはいけないというような方向を聞いたところでございまして、私どもは3年目に入っております。これからやる秋田市だとかほかの自治体にとっては、大変難しい問題だという意見交換がありましたけれども、地方移管というのは多分そういうこれから部分については、そういう形になるのではないかなというような一部観測も持っておりますが、これだけ進んでいるものを途中でやめるなんていうのは、それはあり得る話ではないということは強く申し上げましたし、これからも申し上げ続けてまいりたいと思います。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

平成21年度横手市一般会計補正予算(第10号)は、30人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。従って、本補正予算は、30人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

ただいま設置されました一般会計予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議員全員の30人を議長が指名いたします。

暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時10分といたします。

午前11時59分 休憩

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第170号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第14、議案第170号平成21年度横手市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 議案第170号平成21年度横手市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧ください。

本案は、歳入歳出予算の総額に4,003万9,000円を追加し、総額を113億4,636万6,000円に改めようとするものでございます。

主な内容をご説明いたしますので、6ページをご覧ください。

初めに、歳出ですが、11款1項3目償還金に582万5,000円を追加いたしております。これは、平成20年度の療養給付費国庫負担金を実績により精算し、超過交付された額を国庫に償還するものであります。

同じく6目高額療養費特別支給金に30万円を追加いたしております。この高額療養費特別支給金についてですが、後期高齢者医療制度により、その月の1日以外に75歳の誕生日を迎えられた方が、医療機関を受診した場合、国民健康保険と後期高齢者医療制度の両方で自己負担限度額を負担するようなことが生ずるため、平成21年1月からその月に限り自己負担限度額を半額とする制度が実施されました。これを後期高齢者医療制度がスタートした平成20年4月にさかのぼって、4月から12月までに75歳になられた方を対象といたしまして、特別支給金として交付するものでございます。対象となる方は51人というふうに県の連合会のほうから聞いております。

次に、歳入についてでありますけれども、5ページをご覧ください。

3款2項1目の財政調整交付金30万円の増額補正は、ただいまご説明いたしました高額療養費特別支給金でございます。これは100%の国庫補助でございます。

10款1項2目その他繰越金3,973万9,000円は、平成20年度の繰越金を計上したものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第171号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第15、議案第171号平成21年度横手市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 議案第171号平成21年度横手市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧くださいと思います。

本案は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億9,404万6,000円を増額し、総額を82億1,299万6,000円に改めようとするものでございます。

今回の補正の主な内容でございますが、介護報酬の改定につきまして当初予算時には反映されてございませんでした。それらの影響とそれから保険給付の状況等を反映させたものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げますので、9ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目一般管理費でございますが、68万5,000円の追加を計上してございます。これは、認定件数の増加に伴いまして、その通信運搬費等の関係で増額を予定するものでございます。

次に、1款3項1目介護認定審査会費でございますが、この間の審査会の休会あるいは委員の欠席等に伴う調整を行って68万5,000円の減額をしたところでございます。

次に、2款保険給付費についてご説明いたしますので、10ページにまたがりませんが、ご覧になっていただきたいと思います。

10ページの下段になりますが、介護認定において要介護1から5に認定された受給者に対する給付費でございますが、合計で2億783万6,000円を増額補正いたしてございます。これは、冒頭申し上げました介護報酬の改定に伴う影響等が一番大きな内容になってございます。

特に、今回影響が大きかったというのは9ページでございますが、1目の居宅介護サービス給付費、いわゆるデイサービスを中心としたサービス業務でございます。

それから、10ページになりますが、3目の施設介護サービス給付費7,807万8,000円を増額でございます。これは、名称のとおり施設介護のサービス事業の費用でございます。

それから、6目でございますが、居宅介護サービス計画給付費4,593万3,000円を増額となっております。

続いて、11ページをご覧くださいと思います。

2項介護予防サービス等諸費につきましてでございますが、こちらのほうは介護認定の要支援1・2に認定された方々のサービス給付でございますが、当初見込んでおいた受給者数が伸びなかった、あるいは介護報酬の影響が非常に少なかったというようなことで、予想を下回りまして1,379万円の減額となっております。

次に、4款の地域支援事業費でございますが、事業内容の見直しに合わせた組み替え補正ということをお願いするものでございます。これは、当初地域における介護予防の普及を担っていただく団体あ

るいは類似したところへの委託を予定してございましたが、なかなか基盤づくりが進まないといえますか、こちらをまず先にしなくてはいけないのではないかとということで、介護予防について学び理解を深めていただくというようなことで介護予防普及講座を開催することにいたしました。その費用を委託料の一部として組み替えさせていただいたところであります。

続いて、歳入についてご説明申し上げますので、前に戻りまして6ページをご覧くださいと思います。

3款国庫支出金から5款県支出金につきましては、介護給付費の増に伴う法定負担金の増額でございます。合計が1億3,602万6,000円となっております。

それから、8款であります。繰入金でございます。これは介護給付費の増による市の法定負担分ということで2,425万6,000円を増額したところでございます。同じく、繰入金の中でございますが、介護従事者処遇改善臨時特例基金というものを平成20年度末に創設いたしました。これは、介護報酬改定に伴いまして、給付の増額が見込まれる分を国で補てんしようということでございまして、21年度の分については全額を国負担と、それから来年度につきましては半額を負担するという創設されました基金でございます。20年3月には6,039万4,000円の基金を創設したところございました。こちらのほうからの繰り入れが3,376万4,000円でございます。基金を取り崩して給付の増に充てたということでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第172号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第16、議案第172号平成21年度横手市介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 議案第172号平成21年度横手市介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

初めに、1ページをご覧くださいと思います。

歳入歳出予算総額に、それぞれ522万8,000円を追加して、補正後の総額を4億7,811万5,000円に定めようとするものでございます。

2条の債務負担行為でございますが、平成22年1月末をもってリース切れとなります送迎用のマイクロバスを引き続いて平成23年度まで再リースをしたいというものでございます。これは、2ページの下の

段のところをご覧になっていただければと思います。

続きまして、今回の補正の内容でございますが、1つは施設の修繕関係でございますし、そしてまた老健ホーム入所者の入院等に要する費用の増額が主な補正の内容となっております。

それでは、歳出をご説明申し上げますので、6ページをご覧になっていただきたいと思います。

1款1項1目の一般管理費でございますが、これは施設の空調関係の配管の腐食に伴う修繕料を計上させていただいたところでございます。

それから、2款1項1目施設介護サービス事業費でございますが、409万3,000円を増額してございます。これは施設の費用負担でございますが、実は入所者の治療費につきましては、施設負担というような老健特有の状況がございます。そうしたことで353万8,000円、あるいは検査手数料ということで53万5,000円ほど合わせて409万3,000円を増額補正をしたところでございます。

それから、2款2項2目の短期入所療養介護事業費でございますが57万5,000円を増額してございます。こちらのほうにつきましては、同じく治療費の関係、それから給食に係る委託費用の増によるものでございます。

それでは、歳入についてご説明申し上げますので、4ページのほうへお戻りいただきたいと思います。

歳入でございますが、3款1項1目に前年度の繰越金522万8,000円を計上させていただきまして、収支の均衡を図ったところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第173号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第17、議案第173号平成21年度横手市障害者支援施設特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 議案第173号平成21年度横手市障害者支援施設特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

1ページをご覧いただきたいと思います。

本案は、歳入歳出予算総額に、それぞれ215万6,000円を追加し、補正後の総額を2億7,169万5,000円に改めようとするものでございます。

今回の補正でございますが、市からの委託事業であります地域生活支援事業の実績見込みが増になったということ、それから県の平鹿地域振興局建設部からスノーポールの作製を受注いたしまして、それ

らの費用を計上したものでございます。

初めに、歳出についてご説明いたしますので、6ページをお開きいただきたいと思います。

1款1項1目一般管理費であります。先ほどお話ししました地域生活支援事業が増大したことによりまして、非常勤職員の時間外報酬を計上させていただきました。

それから、2款1項1目でございますが、98万6,000円の増額となっております。こちらのほうはスノーポールの製作それから地域生活支援事業に係る日中一時支援事業、デイサービス等の利用者増に伴うものでございます。

続きまして、3款1項1目授産費になります。55万3,000円を増額いたしました。これはスノーポールの製作に係る費用を計上させていただいたところでございます。これも先ほどお話ししました平鹿地域振興局の建設部から、約1,000本ほど、大和更生園を合わせまして2,000本ほどの受注をいただきまして、その原材料費等が入っているところでございます。

次に、4款1項1目予備費42万4,000円を増額して、歳入歳出の調整を行っているところでございます。

前に戻りまして5ページ、歳入のほうをご説明いたします。

2款1項1目物品売払収入でございますが、スノーポール2,000本の売上代金110万6,000円を追加させていただきます。

4款1項1目でございますが、一般会計からの繰入金としてこれは委託されております地域生活支援事業、この費用に105万円を増額補正させていただいたところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第174号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第18、議案第174号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 議案第174号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ941万2,000円を減額して、補正後の総額を8億4,604万7,000円に改めようとするものでございます。

内容でございますが、5ページをお願いいたします。

歳入であります。営業収入で1,954万3,000円を減額しております。これは経済危機対策臨時交付金事業によりまして、さくら荘の大広間を改修するため、1月の中旬から3月の中旬まで2カ月間休業のために減額するものでございます。

繰越金につきましては、さくら荘、えがおの丘、農業者休養施設、それぞれから収支の均衡を図るために繰越金を計上いたしております。

歳出でございますが、3目のさくら荘につきましては、それぞれ大広間改修中の広間を減額するというところで減になっておりますが、部品購入費につきましてリニューアルオープン時の諸備品を買いたいということで予算を計上いたしております。えがおの丘につきましては、施設の修繕でございますが、主なものはシャワーの修繕でございます。それから6目の農業者休養施設ですが、これは大森の健康温泉でございます。需用費といたしまして、修繕でございますが、給湯管の修繕を行うという内容でございます。

以上で説明を終わります。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第175号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第19、議案第175号平成21年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第175号平成21年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ177万1,000円を追加いたしまして、総額を34億9,880万8,000円に改めようとするものでございます。

歳出の内容についてご説明いたしますので、補正予算書6ページをご覧くださいと思います。

歳出1款1項1目一般管理費では、下水道使用料と受益者負担金の過年度還付金として45万円を計上しております。

次に、1款2項1目管渠費では、マンホールの維持管理費として132万1,000円を計上しております。

3款の公債費では、平成20年度に借り入れした起債のうち、市中銀行借入分が元金均等償還となったことにより、本年度の償還額について元金を600万円増額いたしまして、利子を同額減額計上しております。

歳入については、5ページをお開きください。

この記載のとおり、前年度繰越金177万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出の均衡を図っております。

以上で説明を終わりますよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第176号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第20、議案第176号平成21年度横手市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第176号平成21年度横手市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ163万4,000円を追加いたしまして、総額を4億3,805万1,000円に改めようとするものでございます。

歳出の内容についてご説明いたします。

補正予算書5ページ中段をご覧ください。

歳出の1款2項施設管理費では、大森浄化センター流量調整槽の清掃費用など103万4,000円を増額しております。また、公債費では平成20年度に借り入れした起債のうち、市中銀行借入金が元金均等償還となったことにより、本年度の償還額について元金を60万円増額計上しております。

次に、歳入についてご覧ください。5ページ上段の記載のとおり繰越金163万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第177号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第21、議案第177号平成21年度横手市病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 ただいま議題となりました議案第177号平成21年度横手市病院事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

第2条は、業務の予定量の補正でございます。上半期の患者数の動向をもとに、年間患者数一日平均患者数を横手病院、大森病院それぞれ記載のとおり変更しようとするものでございます。

次のページをお開きください。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額67億6,616万2,000円にそれぞれ1億3,105万3,000円を増額して、補正後の予定額を68億9,721万5,000円とするものでございます。

第1款市立横手病院につきましては、7,077万8,000円を増額しております。医業収益では2,331万4,000円を減額しておりますが、これは上半期の患者動向や診療費の状況を勘案して、入院収益を1,215万5,000円、外来収益を2,090万9,000円それぞれ減額し、その他医業収益に975万円を増額するものでございます。医業外収益では病床数や救急告示病院に対する普通交付税措置が拡充されたことなどにより、他会計負担金を9,409万2,000円増額しております。費用では嘱託職員の増や法定福利費、退職手当組合負担金の負担率の増などによりまして、給与費1,934万8,000円の増額、手術件数の増による診療材料費の増や、新型インフルエンザワクチンの購入などによる薬品費の増による材料費4,634万1,000円の増額、医師住宅借上料の増による経費475万5,000円の増額、減価償却費33万4,000円の増額をするものでございます。

第2款市立大森病院は、6,027万5,000円を増額するものです。医業収益では上半期の患者動向や診療費の状況を勘案して、入院収益を1,934万4,000円減額し外来収益を1,006万5,000円増額しております。その他医業収益では、新型インフルエンザ予防接種料金を見込んで1,213万8,000円を増額しております。医業外収益では、一般会計繰出金の確定に伴い、他会計負担金を5,611万2,000円、その他医業外収益を130万4,000円を増額しております。費用では、看護師、看護補助者、理学療法士などを増やしたこと、これまで委託しておりました医療事務を病院で直接行うようにしたことに伴う臨時職員の雇用、負担率の改定による法定福利費、退職手当組合負担金の増などによりまして、給与費を7,970万5,000円増額しております。

材料費では、新型インフルワクチンの購入などにより、今後薬品費が足りなくなることが見込まれるために、薬品費を522万6,000円増額しております。

このほかに、今後の支出見込みに伴いまして、経費、減価償却費、医療外費用などを補正いたします。次の3ページですが、第4条は、資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

第1款市立横手病院につきましては、資本的収入におきまして繰り入れの基準を見直したことにより、他会計出資金を5,979万4,000円減額しております。

第2款市立大森病院につきましては、資本的収入におきまして他会計出資金を1,663万7,000円減額し、企業債を470万円増額しております。

資本的支出では、建設改良費に611万5,000円を増額しております。これは、老朽化により故障がちの

医療機器を更新するためのもので、眼科診療用のスリットランプマイクロスコープと、大腸検査用の大腸ビデオスコープの購入費でございます。

なお、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額4億5,222万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

次のページをお開きください。

第5条は、起債の目的、限度額を改めるものでございます。

第6条は、職員給与費を横手病院は26億3,041万2,000円に、大森病院は11億7,901万円に改めるものです。

第7条は、棚卸資産の購入限度額を15億9,363万2,000円に改めるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎休会について

○石山米男 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

明12月1日から12月6日までの6日間休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明12月1日から12月6日までの6日間休会することに決定いたしました。

12月7日は、午前10時より本会議を開きます。

◎散会の宣告

○石山米男 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時42分 散会

